施設利用料金のご案内 《通所リハビリテーション》

≪通常の通所リハビリテーション≫

区			項	<u>ーノョノ<i>//</i></u> 目	日額(円)				
		_	通所リハビリテ-		要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
			1時間以上	2時間未満	658	716	776	834	
			2時間以上	3時間未満	686	796	910	1,020	1,132
		#	3時間以上	4時間未満	888	1,040	1,192	1,346	1,498
		基本	4時間以上6時間未満		1,118	1,332	1,544	1,756	1,968
		1	6時間以上8時間未満		1,452	1,750	2,044	2,346	2,642
			理学療法士等体制強化加算(1時間以上2時間未満の場合のみ)						60
			サービス提供体制強化加算(I)イ(介護職員のうち介護福祉士50%以上)						36
			サービス提供体	制強化加算(I)		員のうち介護	福祉士40%	6以上)	24
介			基本時間帯前後	8時間以上9時					100
			の延長	9時間以上108	寺間未満				200
護	$\overline{}$			一般浴•特別浴)					100
	2		リハビリテーションマネジメント加算 I (1月につき)					460	
保	割		リハビリテーションマネジメント加算 Ⅱ(1)(1月につき)					2,040	
	負		リハビリテーションマネジメント加算 Ⅱ(2)						1,400
険	担		短期集中個別リハビリテーション実施加算(注2)3ヶ月以内					220	
	分		認知症短期集中リハビリテーション実施加算(I)1週間に2日まで(注2)						480
対	\smile		認知症短期集中リハビリテーション実施加算(Ⅱ)1月に4回以上(注2)(1月につ						3,840
象		加	生活行為向上リハビリテーション実施加算(3ヶ月以内)					4,000	
		算		ハビリテーション	実施加算	(3ヶ月~)	6ヶ月以内])	2,000
			若年性認知症和						120
				1回につき、月2回					300
			口腔機能向上加算(1回につき、月2回を限度)					300	
			重度療養管理加						200
			中重度者ケア体	制加算					40
			施設が送迎を行	わない場合(片道	重につき)				△ 94
			社会参加支援加						24
			介護職員処遇改					%相当額	
			介護職員処遇改	∡善加算(Ⅱ)	基本+	加算の合	計に1.9	%相当額	を加算

◆表中の「基本」部分は利用日数に応じて、「加算」部分は該当する場合の算定となります。

注1: 通常の事業実施地域を越えて中山間地等に居住する利用者にサービス提供した場合は、 5/100が加算されます。

注2: 退所・退院日又は新たに要介護認定を受けた日からの起算 リハビリテーションマネジメント加算 I. Ⅱを算定している場合に限ります

注3: 要介護3・4・5の利用者で特に手厚い医療が必要な状態である場合に加算致します

≪介護予防通所リハビリテーション≫

区	5	1	項目		月額	(円)
介護保険対象		基本			要支援1	要支援2
			介護予防通所リハビリテーション	費(注1)	3,624	7,430
	(2割負担分)		サービス提供体制強化加算(I)		144	288
			若年性認知症利用者受入加算			480
			運動器機能向上加算			
			栄養改善加算			300
		+ п	口腔機能向上加算			300
		加算	選択的サービス複数実施加算	(I)選択的サービスを	2種類実施	960
		71	(注4)	(Ⅱ)選択的サービスを	3種類実施	1,400
			事業所評価加算(注5)			240
			介護職員処遇改善加算(I)	基本+加算の合計に	3. 4%相当	当額を加算
			介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	基本+加算の合計に	1. 9%相当	当額を加算

◆表中の「基本」部分は全員に、「加算」部分は該当する場合の算定となります。

≪その他の利用料≫

区	分		項目	日額(円)
介護		\$	昼食	530
	全	食費	おやつ	100
護保	額	貝	経管栄養食(濃厚流動食100kcalにつき)	160
険 対 象	負担分	日	用品費	100
		教	養娯楽費	70
		お	むつ代	実費
外)	そ	の他ご希望により購入する物品等の費用	実費

注4: 運動器機能向上加算、栄養改善加算、口腔機能向上加算を算定している場合は 算定しません。

注5: 当施設の通所サービスにおける介護予防に一定の効果が認められた場合に、 介護予防通所リハビリテーション利用者全員に対して加算となります。

- ◆衣類·タオル等の洗濯は致しかねますので、ご家庭でお願い致します。
- ◆上記料金は、情勢・サービス提供状況により変更する場合があります。